

中間案からの主な変更点（案）について

1 進行管理について（中間評価に係る県民健康・栄養調査の時期について）

〔中間案〕国の評価のタイミングを踏まえ、令和 11 年度調査、令和 12 年度見直しとしていた。



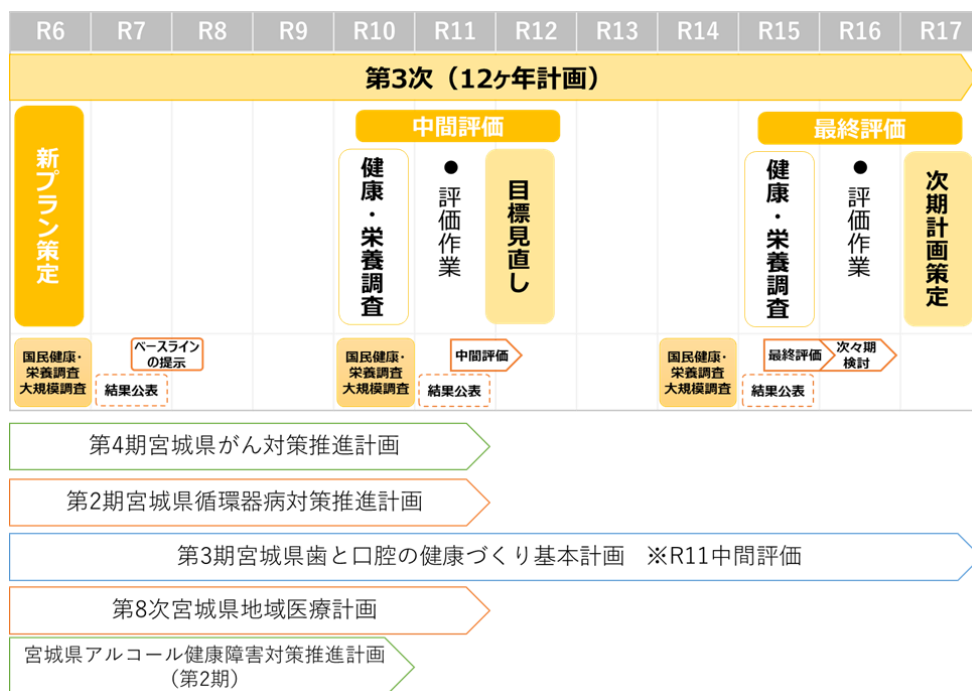
〔見直しの理由〕

- 関連計画において、県民健康・栄養調査による評価指標を設定しており、それらの評価のタイミングに影響がでる。

※がん対策推進計画、循環器病対策計画、地域医療計画の最終評価 R11  
 歯と口腔の健康づくり基本計画の中間評価 R11

〔変更案〕 **令和 10 年度に調査を実施。**

令和 11 年度に、調査の分析、国大規模調査の結果公表、国の中間評価を踏まえながら評価を行い、令和 12 年度に見直しを行う。



## 2 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合に係る目標値について

〔中間案〕生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人割合の目標値

	ベースライン R4	目標値 (R17)	※第2次の目標値
男性	17.6%	15%	12%
女性	9.4%	8.5%	6%

国の減少率をもとに算出

〔見直しの理由〕

- みやぎ21健康プランの目標値は、関連する複数の計画でも共通で採用されています。
- 健康推進課で作成している、「第4期宮城県がん対策推進計画（中間案）」に対するパブリックコメントにおいて、当該目標値に関する御意見がありました。

〔御意見の内容〕

（第3次みやぎ21健康プラン関連部分（抜粋））

第3期のアルコールの目標値が 男性12%、女性6%だったものを、新計画では 男性15%、女性8.5%に後退してしまったことは、意味不明で全く理解に苦しむ。

〔変更案〕

御意見を踏まえ、**第2次みやぎ21健康プランの目標値を継続し、男性12%、女性6%に修正**する。

〔参考〕第2次プランの最終評価

	目標値	ベースライン H22	最終評価 R4	評価
男性	12%	14.9%	17.6%	C（有意差なし）
女性	6%	8.5%	10.4%	C（有意差なし）

※第2次プラン策定時の目標設定


男性は、健康日本21（第二次）の設定方法（ベースライン値から10年で15%低減）に合わせて算出。女性は、国の目標値を用いて設定。

※健康日本21（第二次）の目標値 男性13%、女性6.4%

### 3 その他主な変更案

No.	ページ	該当箇所	変更前	変更後	変更理由等
1	22	健康寿命の延伸 〔施策の方向〕	本計画の基本方針、計画の視点を踏まえながら、 <u>各取組分野（29 p以降記載）</u> の推進により、健康寿命の延伸を図ります。	本計画の基本方針、計画の視点を踏まえながら、 <u>各施策</u> の推進により、健康寿命の延伸を図ります。	健康寿命の延伸は、基本方針（2）～（4）にも関係するため
2	30	栄養・食生活 〔施策の方向〕 （2）（3）	<p><b>（2）栄養・食生活に関する正しい情報の発信</b> （略）</p> <p><b>（3）効果的な栄養・食生活の実態把握の実施と適切な情報の発信</b> 市町村や大学等と連携し、定期的に県民の栄養・食生活のモニタリングによる、効果的な減塩対策や、栄養・食生活の見える化など新たな普及方策を検討し、展開します。</p> <p>正しい情報の伝達を図るため、管理栄養士や食生活改善推進員等のボランティアなど、栄養・食生活に関わる人材育成を県栄養士会ほか関係団体との連携・協力により実施します。</p>	<p><b>（2）栄養・食生活に関する正しい情報の発信</b> （略）</p> <p><b>（3）効果的な栄養・食生活の実態把握の実施と普及啓発に関わる人材育成</b> 市町村や大学等と連携し、定期的に県民の栄養・食生活のモニタリングによる、効果的な減塩対策や、栄養・食生活の見える化など新たな普及方策を検討し、展開します。</p> <p>正しい情報の伝達を図るため、管理栄養士や食生活改善推進員等のボランティアなど、栄養・食生活に関わる人材育成を県栄養士会ほか関係団体との連携・協力により実施します。</p>	（2）と（3）がどちらも情報発信となっているため

No.	ページ	該当箇所	変更前	変更後	変更理由等
3	38	たばこ 〔施策の方向〕 (4)	<p><b>(1) 多様な主体による喫煙の健康影響に関する普及啓発</b></p> <p>多様な主体と連携し、各種イベントやキャンペーンなどを活用して、喫煙及び受動喫煙の健康影響に関する知識の啓発や禁煙に関する<u>情報提供を行います。</u></p> <p>市町村や医療機関と連携を図りながら、妊娠中の喫煙による妊婦や胎児への影響等の知識の普及に取り組みます。</p> <p>20歳未満の喫煙防止のため、児童・生徒や保護者に向けた啓発など学校保健と連携した取組を推進するとともに、喫煙の健康影響に関する認識を深め、社会全体で未成年者を喫煙の影響から守ろうとする機運の醸成に向けた啓発も行います。</p> <p><b><u>(4) 喫煙の健康影響に関する知識の普及</u></b></p> <p><u>喫煙や受動喫煙の健康影響に関する意識向上のため普及啓発活動を一層推進します。特に、胃潰瘍や歯周病とのかかわりに関する知識については、更なる普及に向けた啓発の強化を行います。</u></p>	<p><b>(1) 多様な主体による喫煙の健康影響に関する普及啓発</b></p> <p>多様な主体と連携し、各種イベントやキャンペーンなどを活用して、喫煙及び受動喫煙の健康影響に関する知識の啓発や禁煙に関する<u>意識向上のための普及啓発活動をより一層推進します。</u></p> <p><u>特に、胃潰瘍や歯周病とのかかわりに関する知識については、更なる普及に向けた啓発の強化を行います。</u></p> <p><u>また、市町村や医療機関と連携を図りながら、妊娠中の喫煙による妊婦や胎児への影響等の知識の普及に取り組みます。</u></p> <p>20歳未満の喫煙防止のため、児童・生徒や保護者に向けた啓発など学校保健と連携した取組を推進するとともに、喫煙の健康影響に関する認識を深め、社会全体で未成年者を喫煙の影響から守ろうとする機運の醸成に向けた啓発も行います。</p> <p><b><u>(4) 削除</u></b></p>	(1) と (4) 内容が重複するため

No.	ページ	該当箇所	変更前	変更後	変更理由等
4	47	がん 〔主な取組〕 ③がん検診の精度管理 連携・協働体制	宮城県生活習慣病指導管理協議会の各がん検診部会による助言指導 	宮城県生活習慣病指導管理協議会の各がん検診部会による助言指導 	「市町村」が抜けていたため追加
5	52	糖尿病 〔施策の方向〕 (3)	<b>(3) 糖尿病の重症化予防や管理に関する普及啓発</b> 「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の理解と活用を促進し、引き続き専門医の助言や、県・郡市医師会、医療機関、宮城県糖尿病対策推進会議の協力を得ながら、保険者が重症化リスクの高い未受診者・受診中断者等に対する受診勧奨や保健指導等を実施し、適切な医療につながるよう推進します。 また、 <u>医科と歯科・眼科等との（医療）連携体制</u> を構築することにより、腎不全、人工透析への移行を遅延または防止することにつながります。	<b>(3) 糖尿病の重症化予防や管理に関する普及啓発</b> 「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の理解と活用を促進し、引き続き専門医の助言や、県・郡市医師会、医療機関、宮城県糖尿病対策推進会議の協力を得ながら、保険者が重症化リスクの高い未受診者・受診中断者等に対する受診勧奨や保健指導等を実施し、適切な医療につながるよう推進します。 また、 <u>医科と歯科等との医療</u> 連携体制を構築することにより、腎不全、人工透析への移行を遅延または防止することにつながります。	第8次宮城県地域医療計画と整合をとるため

その他、文言の整理、誤記載の修正をさせていただきました。